

訪問看護料金表【介護保険】（令和6年9月1日現在）

< 保険単位と基本利用料 > 地域区分単価 1 単位 = 1 0 円

《要介護》 1割または所得によって2割、3割の負担となります

(単位：円)

	時間内 8時～18時	費用額 (10割)	利用者負担		
			1割	2割	3割
訪問看護Ⅰ1 (20分未満)	314単位	3,140	314	628	942
訪問看護Ⅰ2 (30分未満)	471単位	4,710	471	942	1,413
訪問看護Ⅰ3 (30分以上60分未満)	823単位	8,230	823	1,646	2,469
訪問看護Ⅰ4 (60分以上90分未満)	1128単位	11,280	1,128	2,256	3,384
※訪問看護Ⅰ5 (1回20分)	294単位	2,940	294	588	882

《要支援》 1割または所得によって2割、3割の負担となります

(単位：円)

	時間内 8時～18時	費用額 (10割)	利用者負担		
			1割	2割	3割
予防訪問看護Ⅰ1 (20分未満)	303単位	3,030	303	606	909
予防訪問看護Ⅰ2 (30分未満)	451単位	4,510	451	902	1,353
予防訪問看護Ⅰ3 (30分以上60分未満)	794単位	7,940	794	1,588	2,382
訪問看護Ⅰ4 (60分以上90分未満)	1090単位	10,900	1,090	2,180	2,382
※予防訪問看護Ⅰ5 (1回20分)	284単位	2,840	284	568	852

○准看護師が訪問看護を行った場合 上記単位数の10%減

○夜間(18：00～22：00)または早朝(6：00～8：00)の訪問の場合 上記単位数の25%増

○深夜(22：00～6：00)の訪問の場合 上記単位数の50%増

<病状等によって下記の料金が加算されます>

(単位：円)

	1回につき	費用額 (10割)	利用者負担		
			1割	2割	3割
特別管理加算 (1月につき)	(Ⅰ) 500単位	5,000	500	1,000	1,500
	(Ⅱ) 250単位	2,500	250	500	750
緊急時訪問看護加算	600単位	6,000	600	1,200	1,800
ターミナルケア加算 (死亡月につき)	2500単位	25,000	2,500	5,000	7,500
複数名訪問加算 (Ⅰ) (30分未満)	254単位	2,540	254	508	762
複数名訪問加算 (Ⅰ) (30分以上)	402単位	4,020	402	804	1,206
長時間訪問看護加算 (所要時間の通算が1時間30分を超えた時)	300単位	3,000	300	600	900
初回加算 (Ⅰ) 退院した日に訪問看護を行った場合	350単位	3,500	350	700	1,050
初回加算 (Ⅱ) 退院した翌日以降に訪問看護を行った場合	300単位	3,000	300	600	900
退院時共同指導加算	600単位	6,000	600	1,200	1,800

<通常の事業の実施地域を超えた場合の交通費>

通常の業務の実施地域を超えた地点から 片道1km毎に50円	
有料駐車場利用料	実費

※通常の事業の実施地域とは… 久留米市、鳥栖市、みやき町、上峰町、基山町